(7) 医療福祉工学部　理学療法学科　　Y

ア．平成28年度からの教育課程　(2016～)

イ．平成24年度から平成27年度までの教育課程　(2012～2015)

区分				卒業要件単位数
総合科目		人文・社会・自然群		8～10単位
		外国語群		12～14単位
		健康・スポーツ群		4～6単位
		計		24～26単位
専門教育科目	基礎専門科目	選択科目		8～10単位
	専門科目	必修科目	卒業研究	8単位
			卒業研究以外	82単位
		選択科目		0～2単位
		計		90～92単位
キャリア形成科目		必修科目		2単位
		選択科目		2～4単位
		計		4～6単位
合計				128単位

2年次進級要件	休学・停学期間を除き1年以上在学していること。
3年次進級要件	1．休学・停学期間を除き2年以上在学していること。 2．総修得単位50単位以上を修得していること。
4年次進級要件	休学・停学期間を除き3年以上在学していること。
卒業要件	休学・停学期間を除き4年以上在学し，卒業要件単位数128単位以上を修得していること。

（注１）履修制限

①　一年度内に履修登録できる単位数は，資格取得に必要な指定科目（学科ごとに別に定める）を除き，50単位を超えないものとする。

②　留年生については，この限りではない。

③　成績優秀者には，年間８単位の緩和措置を設けることがある。成績優秀者についてはGPA値を参考基準とし，各学科にて基準を設定する。なお，緩和措置については当該年度内で有効とし，緩和措置の累積は行わない。

（注２）留年生に対する特例措置

①　留年した１年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が20単位以上の者は，１年次配当科目のほか，２年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。

②　留年したことのある２年次生で前年度までの進級要件に対する修得単位数が50単位以上の者は，２年次配当科目のほか，３年次に配当された科目のうち30単位以内の授業科目の履修を認める。

③　上記①，②とも低学年配当の必修科目を優先に履修する。